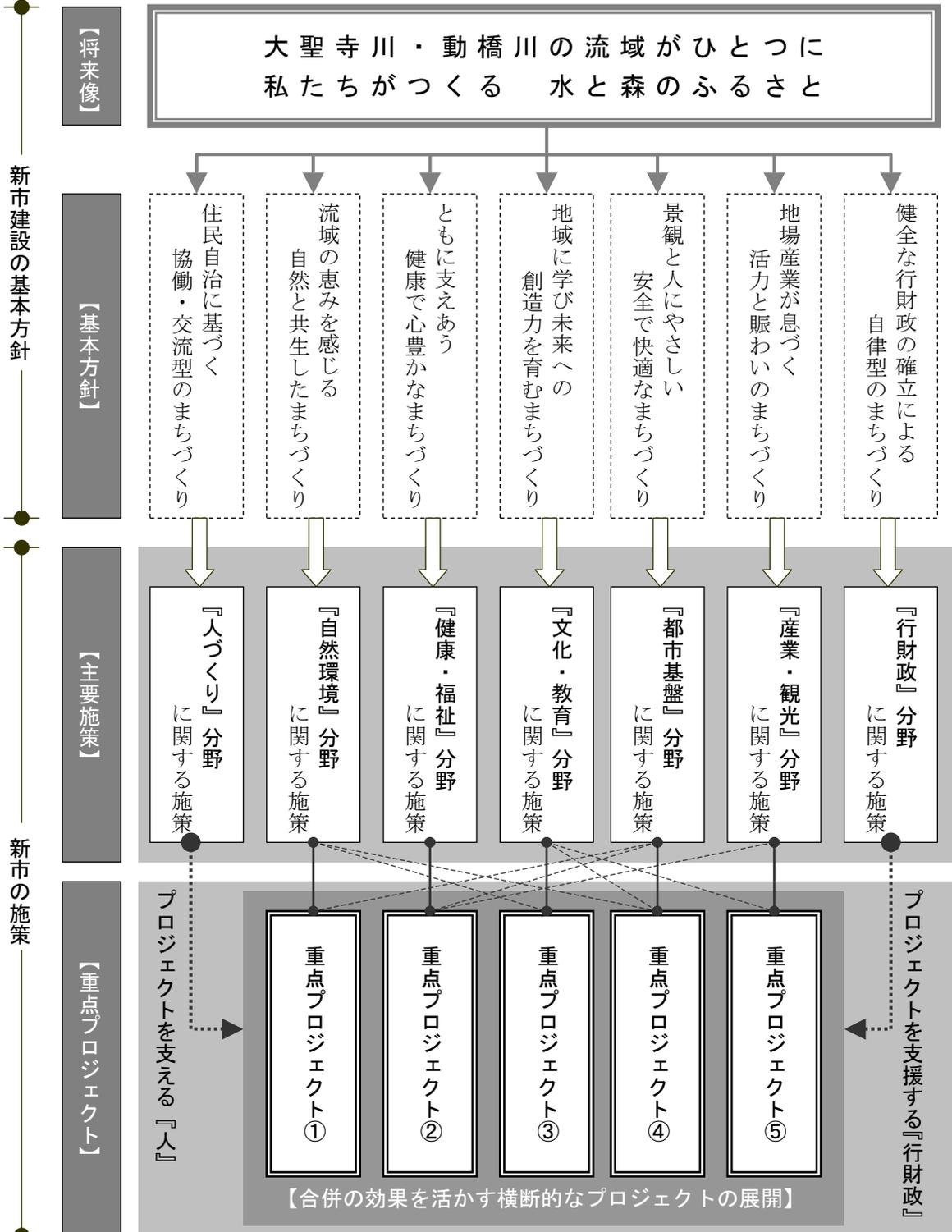


第4章. 新市の施策

4-1. 新市の施策の構成

- 新市における施策は、7つの基本方針に基づく分野別の「主要施策」と、合併の効果を活かす「重点プロジェクト」により構成します。

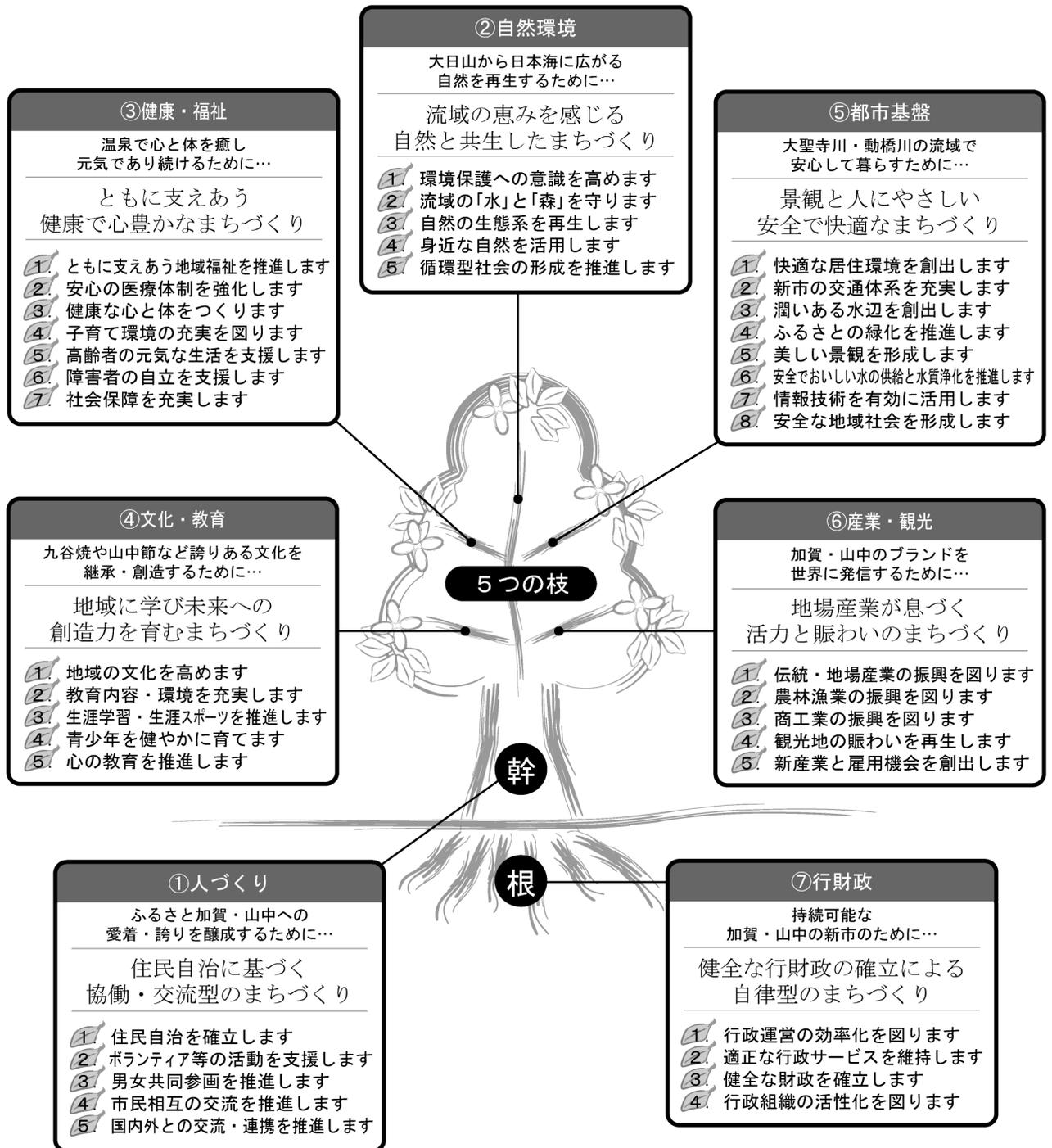
■ 新市の施策の構成 ■



4-2. 施策の大綱

● 将来像の具現化に向けて、7つの基本方針に基づき、それぞれ施策の体系を整理し、新市の主要施策を展開します。

■ 施策の体系 ■



## 4-3. 主要施策

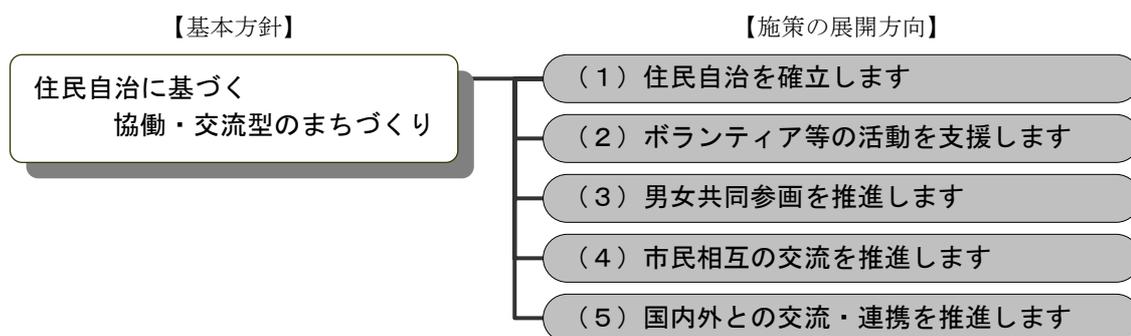
— ふるさと加賀・山中への愛着・誇りを醸成するために —

## 1) 住民自治に基づく協働・交流型のまちづくり…【人づくり】

## ■ 現状と課題

流域では、小さな共同体の中で、互いに声をかけあい、自分たちの手で「まち」や「むら」といった地域社会を守ってきた自主・自律の精神が根付いており、近年、全国的にも行政主導型から住民主導型のまちづくりが再認識されつつあります。

このような中、古くから根付く住民自治の原点を見つめ直し、まちづくりの主役は“市民”との認識のもと、地域に暮らす人々が積極的に参画し、ふるさとへの愛着の持てる、個性豊かな地域づくりを展開していくことが求められます。また、これら住民自治を基本として、ボランティアや男女共同参画の推進により、新市のまちづくりへの多様な主体の参画を促すとともに、国内外との交流促進により、新市の魅力を世界へと発信していくことが求められます。



## (1) 住民自治を確立します

新市に藩政期から根付く、自主・自律の精神を見つめ直し、住民自治を基本としたまちづくりの推進に向けて、住民意識の高揚をはじめ、住民と行政との役割分担や活動方針、推進体制などの仕組みづくりを検討しながら、個性豊かな地域づくりの推進を目指します。

なお、住民自治の検討に際しては、下記の視点を踏まえながら、住民と行政とがともに、望ましい新市の住民自治のあり方を検討します。

また、山中町の区域に地域自治区「山中温泉区」を設置し、住民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

## ①ふるさとの魅力を再認識

新市への愛着・誇りを醸成するためには、自分たちが生活する地域の現状を知り、地域の魅力を再認識することが求められます。

大日山や加賀海岸、大聖寺川、動橋川などの豊かな自然をはじめ、九谷焼や山中塗、山中節などの伝統文化などを、実際に体感し、理解する機会を設けます。

### ②住民自治の研究と検証

住民自治の確立に際しては、地域住民の合意形成・意識高揚に基づく展開が必須であり、本格的な自治の確立には多くの課題があります。

新市では、地域の歴史や風土に育まれた独自の住民自治を確立し、住民と行政とが共同して、地域の現状や他事例等を調査・研究し、地域の特性に応じた住民自治のシステムを検討していきます。

実効性の高い住民自治システムをつくるために、ワークショップや試行など実践検証の実施により、住民自治に伴う課題の整理や住民の意識高揚を図っていきます。

### ③住民自治体制の構築

住民自治体制の検討に際しては、小学校区など「顔の見えるコミュニティ」単位を基本とした自治体制の構築を基本として、住民が主体となり生活に身近なきめ細かなサービスを推進していくシステムづくりを検討します。

具体的な住民自治活動の推進に向けて、「自分たちができることは、自分たちで」を基本に、これまでの行政事務を、住民等が主体となって行う「狭域で有効なもの」と行政が主体となって行う「広域で効率的なもの」に整理し、住民と行政とが各々担うべき役割を検討していきます。

### ④住民自治活動への支援

住民が担うべき事業や自治の運営に対しては、行政・専門家のアドバイスや活動拠点の充実など、より効果的な自治活動の推進に向けた適正な財政支援等を検討します。

新市のまちづくりに関する計画や各種行政情報を、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を用いて積極的に公開、意見募集を行い、新市のまちづくり情報の共有化を図ります。

また、各種まちづくり事業の展開に際しては、計画の立案から事業化、そして事業完了後の管理にいたる各段階において、積極的に住民参画の機会を設け、地域の個性と自主性・自律性を発揮した事業の推進を目指します。

## (2) ボランティア等の活動を支援します

ともに支えあい、助け合う新市の地域社会の実現に向けて、ボランティアやNPOなどの組織運営や活動を支援するとともに、リーダーの人材育成など、ボランティア等の積極的な活動展開を促進します。

**(3) 男女共同参画を推進します**

男女が均等に社会的・文化的・政治的・経済的な利益を享受し、共に責任を担う社会を形成するため、男女を取り巻く労働環境や福祉環境の改善、市民の意識改革を図ります。男女共同参画の視点から、新市の各種社会活動や行政施策の検討などを行い、男女共同参画社会の実現に努めます。

**(4) 市民相互の交流を推進します**

新市の一体感の醸成および源流から河口にいたる流域全体の発展に向けて、流域を巡る交流イベントなどの開催、各種まちづくり団体や町内会等の地域交流など、市民の心を一つにする各種交流事業を推進します。

**(5) 国内外との交流・連携を推進します**

国内外に開かれた人づくり、新市の魅力を世界に発信する地域づくりに向けて、国際理解教育や異文化交流の推進をはじめ、九谷焼や山中塗、温泉文化などを世界へと情報発信していきます。

また、丸岡・山中温泉トンネルの開通を踏まえ、越前・加賀みずといで湯の文化連邦における県境を越えた交流事業の一層の推進など、広域的な視野に立った交流・連携を展開します。

施策の展開方向	主要な施策・事業	協働体制	
		住民	行政
住民自治を確立します	住民自治活動の促進と支援	●	●
	多様な媒体による広報活動の推進	○	●
	各種まちづくり事業への住民参画の推進	●	●
	住民自治に関する調査・研究	●	●
	新市の住民自治組織体制の検討	●	●
	地域づくり活動拠点（地区会館等）の充実	●	●
ボランティア等の活動を支援します	ボランティア活動の促進と支援	●	●
	NPO 活動の促進と支援	●	●
	各種団体のネットワークの充実	●	●
	リーダー研修会の開催	○	●
男女共同参画を推進します	男女共同参画の啓発と推進	●	●
	女性団体の育成支援、委員会等への女性参画の促進	●	●
	男女共同参画推進体制の強化	●	●
市民相互の交流を推進します	自治組織等の相互交流の促進	●	○
	合併記念イベントの開催	●	●
国内外との交流・連携を推進します	国際理解教育の充実（国際交流員・外国語指導助手の受入等）	—	●
	国際交流事業の推進	●	○
	姉妹都市・友好都市交流の推進	●	○
	国内外の異文化交流の推進	●	○
	越前・加賀みずといで湯の文化連邦の事業推進	○	●

※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

— 大日山から日本海に広がる自然を再生するために —

## 2) 流域の恵みを感じる自然と共生したまちづくり…【自然環境】

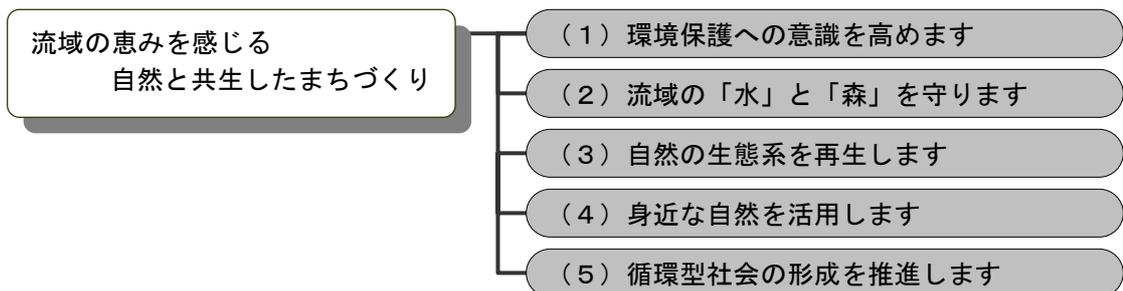
## ■ 現状と課題

近年、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、大気汚染、水質汚濁といった環境問題が顕在化してきており、これまでの大量生産・大量消費社会の反省にたつて、自然環境の再生や循環型社会への転換が叫ばれています。新市は、大日山を源とする大聖寺川と動橋川の流域に開けた一体的な自然環境を形成する地域です。山から川、海にかけて渓谷や温泉、潟、砂浜などの多様な自然環境を有し、古くから流域の豊かな生活を支えてきました。

このような中、新市では、これまで行政区域で隔てられてきた流域が、合併に伴い一連の自然の循環が行われる圏域として結束することにより、源流から河口まで一体的に自然環境を保全し、有効に活用していくことが求められます。また、地球規模の環境問題への関心が高まる今日、流域に暮らす人々が一丸となって、自然と共生した循環型社会の形成を推進し、流域の自然環境を保全していくことが求められます。

【基本方針】

【施策の展開方向】



## (1) 環境保護への意識を高めます

大日山から日本海に広がる流域の豊かな自然環境を保全・再生していくため、市民一人ひとりが、身近な自然とのふれあいなどを通じて、自然の大切さや環境保護意識の高揚を図ることを目指します。

流域の多様な自然環境を守る組織づくり（ボランティア、NPO等）を支援していくとともに、環境保護活動への参画機会（植林、美化活動、フォーラム、自然学習イベント等）を設けるなど、市民の積極的な参画に基づき、環境美化活動や環境教育を推進します。

あわせて、日本海を漂流し加賀海岸に漂着する廃棄物の問題について、国際的な対応を図るよう、関係機関に対して働きかけます。

## (2) 流域の「水」と「森」を守ります

大聖寺川と動橋川の流域に広がる山や丘、平野、海といった多様な自然環境を守り、後世へと大切に継承していくため、源流から河口を結ぶ「水」と流域の自然環境を支える「森」に着目し、自然環境を一体的に保全します。

流域の「水」を守るために、大聖寺川と動橋川の清流づくりおよび加賀海岸の保全に向けて、上流から中流、下流それぞれの市民や企業がお互いに思いやり、適正な排水処理や水辺の環境美化活動、下水道加入の促進と支援策の検討などにより、流域の一体的な水質浄化を目指します。また、これら清流や温泉、井戸などの流域を潤す水源の適正な保護に努めるとともに、市民参画による定期的な水質調査の実施などにより、清らかな水づくりを推進します。

流域の「森」を守るために、従来の木材などの生産機能のみでなく、森林が有する公益的機能（水源かん養、土砂崩壊防止、洪水調整、大気浄化、地球温暖化防止、飛砂防止等）を踏まえ、大日山系や身近な里山、海岸林等の緑豊かな森を保全していきます。林業従事者が減少する今日、市民ボランティアやNPO等との協働による森づくりに向けた体制づくりを検討し、間伐や林床管理、松くい虫の防除など、適正な森林管理を目指します。また、越前加賀海岸国定公園や山中・大日山県立自然公園などの指定に基づく保全をはじめ、新たに風致地区や保安林など保全区域の指定を検討し、無秩序な開発を抑制します。

### （3）自然の生態系を再生します

自然環境の再生を図るため、大聖寺川と動橋川の流域における野生動物の生息状況や植生などの専門的な調査を県と協力し行います。また、多様な動植物の生態系や自然が有する環境浄化・回復能力などへの理解を高め、この流域固有の自然と共生した基盤整備のあり方を調査・研究していきます。

ホタルやゴリなどの水生生物をはじめ、野鳥や昆虫が生息できる河川や森、湖沼を復元するため、多自然型の河川整備など生態系に配慮した施設整備について河川管理者と協議しながら推進します。また、生活排水の適正処理や減農薬・有機栽培の促進など、新市全体で生態系と共生した地域社会の形成を目指します。

豊かな自然と調和した潤いある緑のふるさとづくりに向けて、長期的な展望にたつて、海岸部や丘陵部、市街地等における潜在植生の復元など、各々の地域に応じたふるさとの森づくりを推進します。

### （4）身近な自然を活用します

流域に暮らす誰もが自然の恵みを体感し、緑豊かな環境の中で心豊かな生活を営むため、多様な自然の魅力を活用した地域づくりを目指します。

鹿島の森をはじめ、市街地や集落に隣接して流域各所にみられる身近な里山を保全しながら、環境学習や自然散策空間として有効活用していくとともに、大聖寺川や動橋川などの水辺を活かした親水空間の整備などにより、暮らしの中で気軽に自然にふれあえる空間づくりを推進します。

日本の縮図とも言える多様な自然が凝縮された流域として、観光やレクリエーションなど、自然の恵みを様々な分野に活かせるよう、市民・企業・行政が一体となって検討します。

さらに、古くから海や山、川といった自然の中で営まれてきた流域固有の風景の継承・再生に向けて、中山間地域の活性化など大日山系を守り育ててきた山村文化の振興を図ります。また、かつて柴山潟一帯でみられた水郷の再生に向けて、加賀越前水郷構想の調査・研究および整備を促進します。

#### (5) 循環型社会の形成を推進します

環境にやさしい資源循環型社会の形成に向けて、「ごみも大切な資源」との認識のもと、市民および企業、行政が一体となり、各々の責任と役割を自覚して、ごみの減量化（Reduce）、再使用（Reuse）、資源化（Recycle）の視点に基づき、環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現を目指します。

リサイクル施設の有効活用を推進するなど、資源化システムの拡充を図るとともに、新市における総合的な廃棄物処理計画に基づき、ごみ処理や分別収集、不法投棄の監視を推進するなど、効率的かつ適正なごみ処理体制を確立します。

施策の展開方向	主要な施策・事業 (太字は重点プロジェクト支援施策)	協働体制	
		住民	行政
環境保護への意識を 高めます	市民環境美化活動の支援と組織づくり	●	○
	<b>環境教育の推進…【プロジェクト①】</b>	●	●
	市民環境フォーラム等の開催	○	●
	市民環境会議の推進と運営支援	●	○
	<b>流域の自然資源の調査、体験学習の推進…【プロジェクト③】</b>	●	●
	環境ボランティア（解説指導員）の育成	●	○
	地球温暖化防止活動の推進	●	●
	ISO14000 シリーズ認証取得の促進と支援	●	●
環境基本計画の策定と推進	●	●	
流域の「水」と「森」 を守ります	大聖寺川・動橋川の水質調査の実施	○	●
	生活排水対策の推進	●	●
	下水道への加入促進（支援策の検討）	●	○
	加賀海岸の保全（関係機関への要請）	—	●
	<b>大日山系および海岸部の森林の管理と保全 …【プロジェクト①】</b>	○	●
	森林管理ボランティア等の育成と活動支援	●	○
	松くい虫等の森林病害虫の防除	—	●
	<b>越前加賀海岸国定公園等の保全…【プロジェクト④】</b>	○	●
	<b>山中・大日山県立自然公園等の保全…【プロジェクト①】</b>	○	●
	貴重な自然環境の保全区域の指定検討	—	●
自然の生態系を再生 します	自然環境調査の推進（希少動植物、潜在植生調査等）	—	●
	<b>多自然型の河川整備の促進…【プロジェクト①】</b>	○	●
	<b>ふるさとの森づくりの推進（自然・潜在植生の復元等） …【プロジェクト④】</b>	●	○
	ラムサール条約湿地の保護・活用	○	●
身近な自然を活用し ます	親水空間の整備	○	●
	里山の保全と活用	●	●
	富士写ヶ岳など自然散策路の整備	—	●
	県民の森等の有効活用	●	○
	観光などへの自然活用方策の検討	○	●
	<b>中山間地域の整備（東谷、西谷地区等）…【プロジェクト④】</b>	●	●
	<b>加賀越前水郷構想の調査と整備促進…【プロジェクト①】</b>	○	●
循環型社会の形成を 推進します	ごみ減量化の推進（意識啓発、指定袋制の検討等）	●	○
	ごみ再使用の推進（リサイクル施設の活用等）	●	○
	ごみ資源化の推進（分別収集の高度化、コンポスト等）	●	○
	ごみ処理・リサイクル施設の適正化	—	●
	リサイクル情報ネットワークの充実	○	●
	環境衛生対策の推進	○	●

※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

— 温泉で心と体を癒し元気であり続けるために —

## 3) とともに支えあう健康で心豊かなまちづくり…【健康・福祉】

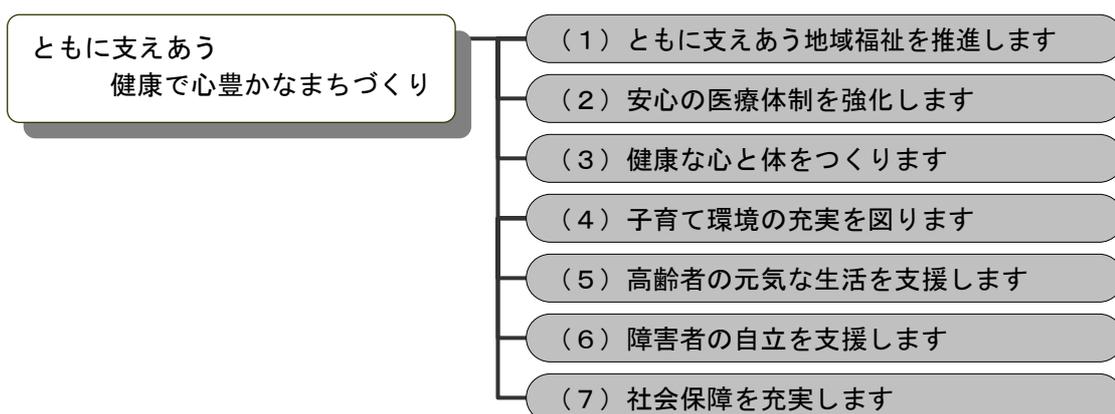
## ■ 現状と課題

新市の高齢化率は20%を超え、全国的にもさらに高齢化が進行するものと考えられます。また、少子化や核家族化などを背景に、家庭や子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

このような中、新市では、各種福祉団体やボランティア等により、互いに助け支えあいながら、子どもから高齢者までが、元気に暮らす地域社会が形成されてきました。今後、本格的な少子・高齢社会を迎えるにあたり、これまで以上に隣近所のつながりを大切にし、みんなで支えあう心豊かな地域づくりをはじめ、各種福祉の充実に向けて、保健・医療・福祉が一体となり総合的な福祉社会を形成することが求められます。また、健康づくりの推進などにより、積極的な社会参加を促進し、誰もが住み慣れた地域で、元気に安心して生活していく地域社会の形成が求められます。

【基本方針】

【施策の展開方向】



## (1) とともに支えあう地域福祉を推進します

少子・高齢化の進行をはじめ、福祉サービスに対するニーズが多様化かつ高度化する今日、身近な生活の場である地域で自立した生活が営めるように、市民・福祉団体・行政などが協働して、地域の連帯に基づき支えあう地域福祉の実現を目指します。

市民一人ひとりの福祉に対する理解を深め、自発的に福祉活動に参加できるように、ボランティアやNPOなど福祉団体の活動を支援するとともに、地域の活動拠点づくりや人材育成を推進します。

また、保健・医療・福祉サービスの連携により、総合的な福祉体制を確立し、新市におけるコミュニティを中心とした地域福祉の展開を促進していきます。

さらに、人にやさしいバリアフリーな施設整備など、ユニバーサルデザイン※によるまちづくりを推進し、誰もが安心して社会参加・行動できる空間整備を推進します。

※ ユニバーサルデザイン…できる限り最大限すべての人に利用可能な製品や建物、空間を創造するまちづくりの考え方。

## (2) 安心の医療体制を強化します

市民の立場にたった安心かつ安全な医療サービスの提供に向けて、公立加賀中央病院および山中温泉医療センターの連携強化により、各々の特色を活かした新市の医療体制を確立するとともに、医療の高度化への対応や電子カルテの導入など、地域医療を担う基幹的な医療施設として機能充実に努めます。

また、これら両病院と地域の病院・診療所（かかりつけ医等）との連携を促進するとともに、夜間や休日の小児医療をはじめ、新市における救急医療体制の強化を図ります。

## (3) 健康な心と体をつくります

市民が健康でいきいきと生活できるように、「病気になってから治す」から「日常生活において未然に疾病を予防する」といった健康づくりの推進に向けて、全市的に健康自己管理および体力づくりを促進します。

「自分の健康は自分で守る」という基本的な考え方にに基づき、訪問指導をはじめ、健康診査や健康相談、予防検診の充実および受診の促進を図ります。また、臨床心理士※による精神面の健康相談など、心と体のケアを促進します。

スポーツプログラマーによる体力づくりの支援をはじめ、子どもから高齢者までが気軽に参加し楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブ※の検討など、スポーツ活動を通じた健康増進の充実および指導員等の人材育成を推進します。

さらに、温泉療養の調査・研究による健康づくりを推進し、温泉を活かした健康長寿のまちづくりを目指します。

## (4) 子育て環境の充実を図ります

女性の社会進出や核家族化の進行などを踏まえ、安心して子育てができる環境づくりに向けて、家庭から職場、地域、行政が一体となって、新市の将来を担う元気な子どもたちを健やかに育てていきます。

保育料の負担軽減や乳幼児医療の助成など、子育て世代の負担を軽減するとともに、育児相談等に適正に対応していくため、地域の子育て支援センター機能の充実および育児ボランティア等の育成を図ります。

また、地域の児童センターの改修や学童クラブの充実など、児童が安心して遊べる環境づくりを行うとともに、近年の少子化動向に留意しながら保育園（所）等の規模の適正化や民営化の検討などにより、保育サービスの充実を図ります。

※ 臨床心理士…心理学見地から心の悩みを治療する専門家のこと。

※ 総合型地域スポーツクラブ…地域住民のスポーツ活動のより一層の充実を図ることはもとより、地域社会のコミュニティづくりに結びつくことを目的とし、いつでも、どこでも、だれでも継続的にスポーツに親しめる環境づくりにより、地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブのこと。

#### (5) 高齢者の元気な生活を支援します

本格的な高齢社会の到来に備え、健康づくりの推進をはじめ、世代間交流や老人クラブの充実など積極的な社会参加の促進により、地域の中で、心身ともに元気に充実した生活が送れるよう高齢者の生きがいをづくりおよび環境整備を推進します。

専門員による筋力トレーニングの指導をはじめ機能回復訓練や介護相談の充実など、ボランティア団体や関係機関等と連携しながら、介護を要する高齢者が安心できる在宅介護サービスの提供を行うとともに、高齢者の自立を支援します。

#### (6) 障害者の自立を支援します

障害のある人もない人も、地域の中でともに心豊かに生活できるように、雇用の確保や各種施設のバリアフリー化を促進し、障害者の社会参加を支援します。また、障害者への正しい理解と必要な手助けを自然に行える心のバリアフリーを推進します。

障害者の社会参加を支えるボランティア団体等を支援するとともに、在宅福祉サービスや障害者を援護する施設の充実に努めます。

#### (7) 社会保障を充実します

すべての市民が生涯にわたり、健康で文化的な生活が送れるように、国や県など関係機関と協力して、社会保障の充実に努めます。

国民健康保険事業や老人保健事業、介護保険事業について、健全な財政運営とサービスの維持に努め、保険料の適正な賦課徴収など給付相談事業の充実を図ります。

また、低所得者福祉の充実に向けて、相談業務や自立指導など、制度の適正化に努めます。

施策の展開方向	主要な施策・事業 (太字は重点プロジェクト支援施策)	協働体制	
		住民	行政
ともに支えあう地域福祉を推進します	保健・医療・福祉機関の連携強化	○	●
	各種福祉団体の活動促進と支援	●	○
	福祉ボランティアの人材育成	●	○
	地域福祉の活動拠点の充実	○	●
	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	○	●
安心の医療体制を強化します	加賀中央病院と山中温泉医療センターの連携強化	—	●
	地域医療機関と病院・診療所との連携	○	●
	電子カルテ等の医療機器の高度化	—	●
	救急医療ネットワークの強化	○	●
	医療従事者の適正な確保と育成	—	●
	病院経営の健全化	—	●
健康な心と体をつくりまします	健康自己管理意識の高揚	●	○
	健康診査や健康相談、予防検診、訪問指導等の充実	○	●
	臨床心理士による研修会・心の健康相談の開催	—	●
	スポーツプログラマー等による体力づくりの支援	○	●
	総合型地域スポーツクラブの検討	○	●
	健康づくりの指導員等の人材育成	●	●
	健康づくり計画の見直し	○	●
	<b>温泉療養の研究と実践…【プロジェクト②】</b>	●	●
子育て環境の充実を図ります	子育て支援センター機能の充実	—	●
	子育て世代の負担軽減の検討	—	●
	育児ボランティア等の育成	●	○
	児童センターや学童クラブなど児童保護の充実	●	●
	保育サービスの充実	—	●
	保育園（所）等の規模の適正化・民営化の検討	○	●
高齢者の元気な生活を支援します	高齢者の社会参加の促進（生きがいデイサービス等）	●	●
	高齢者の健康づくりの推進（トレーニングセンターの充実等）	●	●
	在宅介護の充実（住宅改造、介護相談等）	○	●
	介護保険サービスの充実	○	●
	地域ぐるみの介護活動の促進と人材育成	●	●
障害者の自立を支援します	障害者の雇用の促進	●	○
	福祉体験教育の充実	●	●
	生活支援の充実（住宅改造、移送サービス等）	○	●
	錦城学園や授産施設等の充実（関係機関への要請）	●	●
	障害者福祉活動の支援と人材育成	●	○
	障害者計画の策定と推進	●	●
社会保障を推進します	国民健康保険事業の充実	—	●
	老人保健事業の充実	—	●
	介護保険事業の充実	—	●
	低所得者福祉の充実	—	●

※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

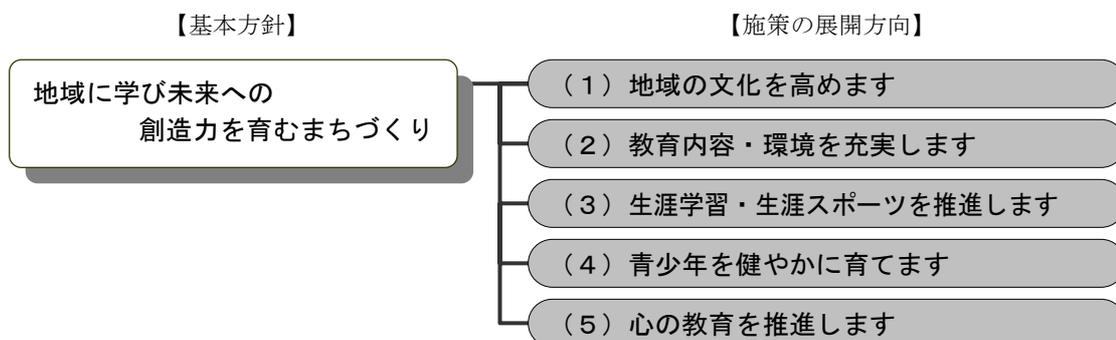
— 九谷焼や山中節など誇りある文化を継承・創造するために —

## 4) 地域に学び未来への創造力を育むまちづくり…【文化・教育】

## ■ 現状と課題

新市では、えぬの国、加賀の国江沼郡、大聖寺藩といった共通の歴史の中で、九谷焼や山中塗をはじめとする多様な文化が築かれ、文化の香り高い地域を形成してきました。しかし、高度経済成長を背景に、利便性を追求するあまり、地域独自の文化や地域の個性が失われ、ややもすると画一的な社会が形成されてきました。

このような中、価値観の多様化などを背景に、地域固有の歴史や伝統文化の価値が再認識されつつあり、流域の文化を見つめ直し、後世へと継承していくことが求められます。また、児童および生徒一人ひとりの個性を尊重した特色ある教育の推進をはじめ、家庭・地域・学校が一体となった地域教育の推進などにより、新市全体で未来を担う創造力豊かな子どもたちを育てていくことが求められます。



## (1) 地域の文化を高めます

新市は、九谷焼や山中節をはじめ、各地域に根付く獅子舞やお祭りなどの伝統行事、北前船主の里といった歴史資源、文化財など豊かな地域資源を有しています。これら文化の担い手や指導者の育成などにより、地域資源を大切に保存・継承し、新市への愛着や誇りの醸成および個性豊かな地域づくりの推進に向けて、有効に活用していきます。

文化は、伝統工芸や芸能のみでなく、地場の産業や生活様式なども含めて考え、歴史の中に埋もれつつある地域の宝（文化）を発掘していきます。

また、温泉街の総湯を中心とした温泉文化をはじめ、農山村や漁村集落など、地域の風土に根ざした固有の生活文化を見つめ直し、心の豊かさを醸成していきます。

これら流域固有の文化はもとより、国内外の質の高い文化を体感する機会や文化施設の充実により、地域の文化に対する市民の理解を深め、未来に向けた地域文化の創造に努めます。

## (2) 教育内容・環境を充実します

新市の未来を担う心豊かな児童生徒の育成に向けて、一人ひとりの個性や地域の風土を重視した小中学校教育を推進します。また、多様な学習などに対応できる魅力ある学校づくりを進めるとともに、地域コミュニティの核となる教育内容や教育環境の充実、教職員の資質・指導力の向上を図ります。

九谷焼や山中塗の工芸体験、農山漁村の生活体験をはじめ、流域の自然に学ぶ環境教育、茶道や能楽など伝統文化から学ぶふるさと教育の推進など、新市の地域資源を活かした体験型の特色ある教育を展開し、地域固有の豊かな感性や個性を育みます。

また、校舎等の施設整備に際しては、住民ニーズを踏まえた通学区域の調整や統廃合などを検討し、計画的な整備を行うとともに、学校施設の地域への開放や余裕教室の有効活用など、地域と連携した教育環境の整備を図ります。

さらに、大聖寺高校や大聖寺実業高校、加賀高校、加賀聖城高校と地域との連携強化を図るとともに、子どもたちの資質を伸ばすなど、特色のある高等学校教育の充実を要請します。

## (3) 生涯学習・生涯スポーツを推進します

市民が生涯にわたって学び、健康であり続けるために、生涯学習や生涯スポーツ活動への支援や施設の充実に努めます。地域が主体となった生涯学習活動を推進するため、まちの先生など指導者の育成に努めます。

また、市民が気軽に生涯学習に参加できるように、公民館や小学校などを拠点とした地域レベルでの活動を支援するとともに、社会教育関係・スポーツ団体などと連携を図りながら全市的な生涯学習フェスティバル・スポーツイベントの開催など、活動の機会を提供します。

## (4) 青少年を健やかに育てます

核家族化の進行や地域コミュニティが希薄化しつつある今日、かつて地域がみんなで見守ってきた地域社会を見つめ直し、家庭・地域・学校が連携し一体となった地域教育の環境づくりを推進します。

子どもたちの自主性を尊重した子ども会などの青少年団体活動等を支援するとともに、指導員・リーダー研修会の充実など、地域教育を担う人材育成に努めます。また、子どもから高齢者までが交わる地域イベントやボランティア活動、元気なあいさつ運動等を推進するなど、多様な世代が交流しながら豊かな人間性を育む地域社会を形成します。

## (5) 心の教育を推進します

思いやりの心と命の大切さを実感できる地域社会の構築に向けて、家庭や学校、職場、地域社会全般において、人権・倫理教育や心の教育を推進するとともに、カウンセラーによる心のケアの推進など、各種相談体制の充実を図ります。

施策の展開方向	主要な施策・事業 (太字は重点プロジェクト支援施策)	協働体制	
		住民	行政
地域の文化を高めま す	九谷焼や山中節など伝統文化の継承…【プロジェクト⑤】	●	○
	流域の伝統行事・独自の生活様式の継承…【プロジェクト④】	●	○
	流域の伝統文化の調査・発掘…【プロジェクト③】	●	●
	北前船の里や九谷磁器窯跡など歴史的資源の整備	○	●
	集落史等の編纂への支援…【プロジェクト③】	●	○
	伝統文化教育の推進…【プロジェクト③】	●	●
	市民文化活動の促進と支援	●	○
	地域文化の担い手・指導者の育成	●	○
	各種文化施設の運営充実	○	●
	芸術鑑賞・文化交流事業の充実	—	●
教育内容・環境を充 実します	教育内容の充実（国際理解教育、情報教育等）	—	●
	体験型の特色ある教育の推進（工芸体験、生活体験など） …【プロジェクト③】	○	●
	教育環境の充実（情報通信基盤、スクールバス等）	—	●
	教職員の資質・指導力の向上	—	●
	学校施設の開放と余裕教室の有効活用	○	●
	通学区域の調整と計画的な施設整備	○	●
	地域と高等学校との連携強化の促進	○	●
生涯学習・生涯スポ ーツを推進します	各種教室・講座の開催	○	●
	スポーツ団体の育成支援	○	●
	図書館機能の充実	—	●
	各種活動情報の提供	○	●
	地域住民の専門性を活かした指導者の育成	●	●
	活動拠点の充実（公民館、学校開放等）	○	●
	スポーツ・レクリエーション施設の充実	—	●
	生涯学習フェスティバルやスポーツイベントの開催	●	●
青少年を健やかに育 てます	青少年育成センターの充実	—	●
	子ども会など青少年団体活動の促進と支援	●	○
	指導員・リーダー研修など人材育成	●	○
	社会浄化運動の推進	●	○
	児童・生徒の地域づくりへの参画促進	●	○
	あいさつ運動の全市的な推進	●	○
心の教育を推進しま す	家庭・学校・地域が連携した心の教育市民会議の推進	●	●
	心の教育講演会の開催	○	●
	各種相談窓口・カウンセリングの充実	○	●
	人権・倫理教育の充実	○	●

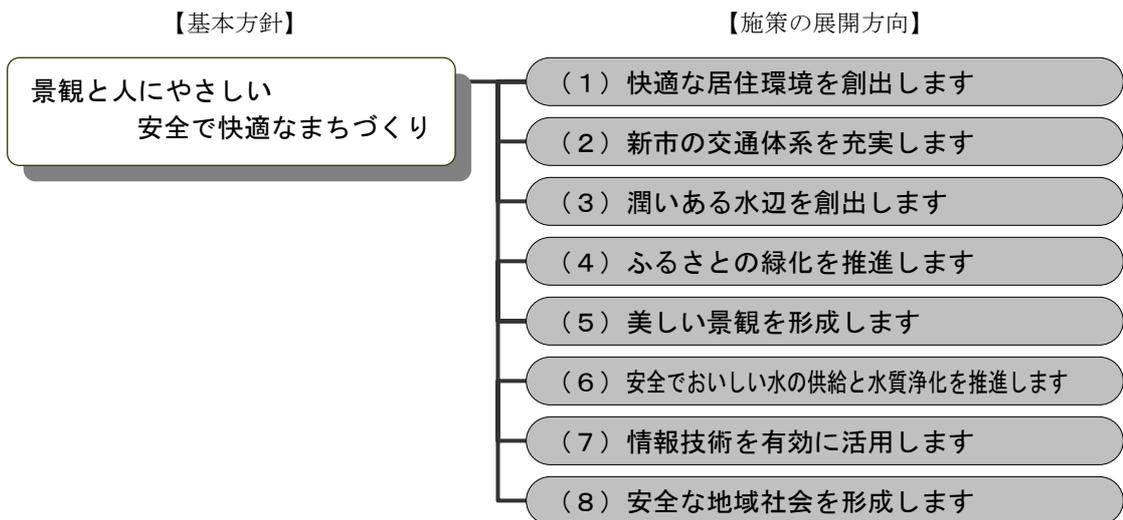
※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

5) 景観と人にやさしい安全で快適なまちづくり…【都市基盤】

■ 現状と課題

流域では、山間から平野、海岸にかけて、自然の恵みとともに、それぞれの風土に根ざした暮らしが営まれてきました。これまで人口増加などを背景に、松が丘などの住宅団地や宇谷野工場団地といった都市開発をはじめ、幹線道路や河川整備など、各種都市基盤の整備が進められてきました。

このような中、今後、人口減少社会への転換など、縮小型の社会経済を迎える今日、従来の開発志向から、維持管理や既存施設の有効活用などに主眼をおいた整備が重視されつつあります。これからは、都市基盤の量的な充足から、災害に強い安全性や心やすらぐ快適性に着目し、流域の美しい景観との調和や豊かな自然と共生した質的な生活環境の充実が求められます。さらに、誰もが快適に暮らし続けることができる人にやさしい都市基盤の充足が求められます。



(1) 快適な居住環境を創出します

子どもから高齢者までが、快適に住み続けられる住環境の創出に向けて、高齢者等の生活に対応した住宅改修への助成や住宅取得の支援を行うとともに、身近な公園や生活道路、側溝の整備など、地域住民と協力し居住環境の維持・改善を図ります。

公営住宅については、低所得者層への適正な賃貸と民間借家等の有効活用の視点を踏まえ、新市において住宅マスタープランを策定し推進します。

流域の自然環境と調和した適正な土地利用の推進に向けて、新市の都市計画マスタープランを策定し、住民の合意に基づくまちづくり協定の締結を支援するなど、住民が主体となり、地域に即した快適な住環境づくりを目指します。

需要に応じた墓地公園の適正な整備を推進するとともに、広域的な連携を図りながら斎場施設の建設を推進します。

## (2) 新市の交通体系を充実します

新市の広域的な交流および日本海国土軸の連携を図るため、北陸新幹線の整備促進や停車駅となる加賀温泉駅および周辺の整備を検討するとともに、小松空港や北陸自動車道とのアクセス性の向上を図るなど、広域交流軸のさらなる強化を図ります。

新市および周辺市町を含めた広域的な都市連携を図るため、国道8号〈国事業〉や南加賀道路〈県事業含む〉といった東西軸の強化をはじめ、新市の一体化を図るための南北幹線道路の機能強化〈県事業〉を検討するほか、県道の計画的な整備を促進し、広域連携軸のさらなる強化を図ります。

新市の一体化および分散する地域相互の連携を強化するため、新市の地域拠点を相互に結ぶ幹線道路を整備し、地域連携軸の強化を図ります。

人にやさしい交通体系の整備に向けて、鉄道や路線バスによる公共交通の充実を促進するとともに、生活交通や観光交通に対応した新しい公共交通システムの検討を行います。また、歩行者・自転車ネットワークの形成や安全な生活道路の整備など、子どもから高齢者までが安心して回遊できる交通環境を整備します。

降雪時における安全かつ円滑な道路交通の確保に向けて、新市の除雪計画の策定により、市民・地域・行政とが協力しながら、各々の地域特性に応じた適正な除雪対策を推進します。

## (3) 潤いある水辺を創出します

大聖寺川および動橋川を本流とする流域の一体的な河川環境の整備に向けて、堤防の改修やダムなどの治水対策との連携を図りながら、河川本来が有する浄化能力や淡水魚等の自然生態系に配慮した多自然型の河川整備をはじめ、まちにせせらぎを復活させる水路の整備検討を推進します。

また、加賀越前水郷構想の調査・研究および整備促進を図るとともに、加賀海岸や河川、湖沼など多様な水辺環境を活かし、水辺の潤いを身近に実感できる親水空間を創出します。

## (4) ふるさとの緑化を推進します

市民に憩いと安らぎを与える潤いある空間を創出するため、市民提案型の身近な公園整備およびリニューアルを図るとともに、地域住民による公園の維持管理や街路の緑化など、市民参加によるふるさとの緑化体制の構築を目指します。

大日山系の山々や江沼平野に広がる田園を背景として、公共施設をはじめ、商業施設や工業施設、住宅地、街路等における緑化を促進し、流域の豊かな自然環境と調和した潤いある空間づくりを推進します。

#### (5) 美しい景観を形成します

鶴仙溪や北前船の里に代表される美しい景観を保全し、さらに地域の特色を活かした個性豊かな景観を創出していくため、新市において、景観づくり計画を策定し、自然や歴史、文化に彩られる景観整備の方針および市民と行政とが一体となった推進体制を明らかにします。

北前船の里の伝統的建造物群保存地区としての指定を目指すとともに、新たな景観資源の発掘により、重点的に景観整備を行う地区指定やまちづくり協定等の締結支援などを検討します。

また、南町ゆげ街道に代表される温泉地の修景整備をはじめ、みちづくりと一体となった景観まちづくりを展開していきます。

#### (6) 安全でおいしい水の供給と水質浄化を推進します

九谷ダムの完成に伴い、安定した自己水源の確保により、新市における安全で良質な水道水の安定供給を行うとともに、老朽管の改修など地震などの災害に強いライフラインとして施設の適正な維持管理を推進します。

また、鶴仙溪をはじめ流域の清らかな清流を取り戻すためにも、上流から下流にかけての公共下水道や農業集落排水などの計画的な整備の推進、および適正な維持管理を図るとともに、下水道への早期加入を促進します。

#### (7) 情報技術を有効に活用します

いつでも、だれでも、どこからでも必要な情報やサービスを楽しむことができる地域社会の構築に向けて、ケーブルテレビをはじめとする地域の情報通信基盤の整備拡充や民間通信事業者に対して高速な通信回線整備を要望します。また、市民や企業、NPO、ボランティアなど多様な主体が、情報技術を活用し、各種地域情報を共有・発信していくため、新市のインターネットホームページの充実やケーブルテレビの有効活用など、双方向による情報通信サービスの充実に努めます。

合併後の円滑かつ効率的な行政サービスを行うために、既存庁舎間を結ぶ光ケーブルを整備し、また、教育や福祉、医療など多様な行政分野においても、順次、高速回線での整備を検討するなど、新市の行政情報サービスの充実を目指します。

#### (8) 安全な地域社会を形成します

新市の地域防災計画を策定し、防災通信体制や自主防災体制の強化など、市民、企業、行政の連携・協力により、災害に強いまちづくりを推進します。

なお、新市における消防計画を策定し、消防力の強化および効率的な運営に向けた調査研究を進め、消防組織の再編についての検討を踏まえた消防施設の整備など、総合的な消防・救急・救助体制の確立を目指します。

安全な生活環境づくりに向けて、防犯思想の普及や交通安全施設の整備を図るとともに、市民、警察、関係団体との連携により、地域ぐるみで防犯・交通安全体制の充実に努めます。

施策の展開方向	主要な施策・事業 (太字は重点プロジェクト支援施策)	協働体制	
		住民	行政
快適な居住環境を創出します	市街地および集落居住環境整備(生活道路、側溝整備等)	●	●
	高齢者向けの住宅改修や住宅取得の支援	●	○
	地区指定やまちづくり協定の締結支援	●	○
	都市計画マスタープランの策定と推進	●	●
	住宅マスタープランの策定と推進	●	●
	墓地公園の整備	—	●
	広域連携による斎場の建設推進	—	●
	地籍調査の推進	○	●
新市の交通体系を充実します	北陸新幹線の整備促進	—	●
	加賀温泉駅周辺の整備	—	●
	小松空港や北陸自動車道の機能充実の促進	—	●
	広域連携軸の強化 (国道8号〈国事業〉や南加賀道路〈県事業含む〉等の整備促進、南北幹線道路の機能強化〈県事業〉検討、加賀海浜道路の整備検討)	—	●
	地域連携軸の強化 (市内各地域を結ぶ幹線道路の整備促進)	—	●
	都市計画道路の整備促進〈県事業含む〉	—	●
	自転車ネットワークの形成	—	●
	歩行者ネットワークの形成(歩道のバリアフリー化等)	—	●
	交通安全施設の整備	—	●
	消融雪施設の整備、除雪計画の策定と推進	○	●
	鉄道およびバス交通の充実	○	●
	新しい公共交通システムの調査研究	○	●
	道路緑化、街路樹里親制度の検討	●	●
潤いある水辺を創出します	治水対策の推進 (河川の改修、柴山潟浸水対策等)	—	●
	九谷ダム周辺の環境整備	—	●
	多自然型の河川整備、親水空間の整備充実〔再掲〕 …【プロジェクト①】	○	●
	加賀海岸の保全(関係機関への要請)〔再掲〕	—	●
	加賀越前水郷構想の調査と整備促進〔再掲〕 …【プロジェクト①】	○	●
	用排水路の整備充実	—	●
ふるさとの緑化を推進します	身近な公園の管理と都市公園等の整備	●	●
	緑化ボランティアの育成と活動支援	●	○
	ふるさとの森づくりの推進〔再掲〕…【プロジェクト④】	●	○
	公共施設、商工業施設等の緑化促進	●	●
	緑の基本計画の策定と推進	●	●

※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

施策の展開方向	主要な施策・事業 (太字は重点プロジェクト支援施策)	協働体制	
		住民	行政
美しい景観を形成します	北前船の里や山ノ下寺院群の歴史的景観整備の推進 …【プロジェクト④】	●	●
	大日山系（白山等）や海岸の自然眺望景観の保全 …【プロジェクト④】	●	●
	中山間地域の景観保全…【プロジェクト④】	●	●
	山中・山代・片山津の各温泉地域における修景整備（都市計画道路の整備〈県事業含む〉、まちづくり交付金事業など）の推進…【プロジェクト②】	●	●
	景観まちづくりへの市民意識の高揚と活動促進	●	●
	景観づくり計画の策定と推進	●	●
安全でおいしい水の供給と水質浄化を推進します	水道水の安定供給（自己水源の確保等）	—	●
	給水施設の適正な維持管理（老朽管改修等）	—	●
	下水道および農業集落排水等の一体的整備〈県事業を含む〉 …【プロジェクト①】	—	●
	下水道施設の適正な維持管理（処理場改修、汚泥処理等）	—	●
	下水道への加入促進〔再掲〕…【プロジェクト①】	●	○
	水道事業計画の策定と推進	—	●
情報技術を有効に活用します	公共下水道事業計画の策定と推進	—	●
	ケーブルテレビ等の情報通信基盤の整備拡充	○	●
	新市のインターネットホームページの充実	—	●
	行政情報サービスの充実	—	●
	公共施設の光ケーブル等によるネットワーク整備	—	●
安全な地域社会を形成します	地域情報化計画の策定と推進	●	●
	防災訓練の充実	●	●
	消防体制の強化と消防施設の整備	○	●
	救急・救助体制の強化と火災予防施策の推進	○	●
	防災都市基盤の整備充実 (防災行政無線、公共施設の耐震化等)	○	●
	自主防災組織の育成	●	●
	地域ぐるみの交通安全体制の強化と活動促進	●	●
	地域ぐるみの防犯体制の強化と活動促進	●	●

※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

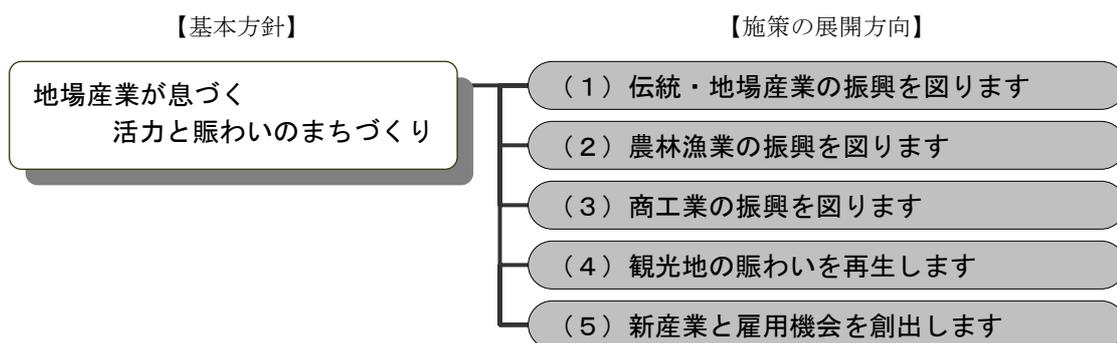
— 加賀・山中のブランドを世界に発信するために —

## 6) 地場産業が息づく活力と賑わいのまちづくり…【産業・観光】

## ■ 現状と課題

新市には、九谷焼や山中塗をはじめ第1次産業から第3次産業にいたるまで、地場の素材を活かし風土に根ざした多様な産業が息づいており、また、多くの観光客が訪れる全国有数の温泉郷を有しています。これまでは、高度経済成長の波により、温泉街の開発や各種企業立地など、第2次産業や第3次産業を中心に発展を遂げ、その恩恵を受けてきましたが、しかし、近年、従来の産業構造は崩れ、モノの豊かさから心の豊かさへと価値観が変化し大きな転換を迫られています。

このような中、地場の素材を地場で加工、消費するといった地消地産の理念に基づき、農林漁業や伝統・地場産業のあり方を見つめ直し、地域固有の特産品づくりの推進や担い手の確保などが求められます。また、多様な産業の交流・連携などにより、競争力の高い産業振興を図るとともに、企業誘致や雇用機会の充実などが求められます。さらに、広域的な観光拠点として、総湯を中心とした温泉地の再生など、新市の多様な地域資源を活かした滞在型・体感型の観光振興の推進が求められます。



## (1) 伝統・地場産業の振興を図ります

九谷焼や山中塗に代表される新市特有の伝統・地場産業を、世界へと発信し、後世に継承していくため、伝統的工芸品の価値を再認識するとともに、職人間の交流や後継者の育成などを支援(県事業含む)し、本当に価値のあるモノづくりを追求します。

また、時代のニーズに対応した商品をはじめ、現代生活の中で、伝統工芸のある生活スタイルを提案するような企画提案型の商品開発の調査・研究など、市場のニーズを的確に踏まえた商品づくりを検討します。

なお、地域の伝統工芸を用いた食文化の定着など、多様な地域づくりとの連携により、地域に根付いた伝統・地場産業の育成に努めます。

## (2) 農林漁業の振興を図ります

農林漁業の生産体制の充実に向けて、農業生産基盤や林業生産基盤、漁業基盤の整備(県事業を含む)をはじめ、後継者の育成や農林漁業への新たな担い手の確保、稚魚の放流による水産資源の確保や遊休地の有効活用など、農林漁業の振興を支援します。

また、ズワイガニに代表される新鮮な魚介類をはじめ、環境調和型の農作物の生産研究、果樹や茶栽培といった付加価値の高い特産品づくりの促進などにより、安全・安心な食材を提供する新市の特産ブランドの確立を目指します。

地消地産の理念に基づき、これらの食材や産物を、地元で加工し、消費する総合産業としての展開を検討するとともに、グリーン・ツーリズムや温泉観光などとの連携により、魅力的な産業としての活性化を図ります。

### (3) 商工業の振興を図ります

子どもから高齢者までが安心して買物できる身近な商業環境の充実に向けて、商店街の活性化や個店の魅力アップ、回遊性の創出など、温泉地などにおける観光振興とも連携しながら、地元が主体となった商業活性化を支援していきます。

地域に根付いた活力のある工業振興に向けて、異業種間交流や産学官の連携などにより、付加価値の高い製品づくりを支える研究開発能力を高めるとともに、産業高度化への融資制度の推進など経営の安定化を支援します。

なお、流域の豊かな自然と調和した潤いある商業・工業環境の創出を促進します。

### (4) 観光地の賑わいを再生します

温泉をはじめ、自然や歴史、文化など、新市が有する多様な観光資源を活かし、観光地としての賑わいと活力を再生するため、日本の縮図とも言われる豊かな地域資源を磨きあげ、住む人が誇りをもち、また、訪れる人々の心と体を癒す広域的な交流拠点の形成を目指します。

そのためにも、個々の観光資源の魅力アップや観光資源相互のネットワークをはじめ、総合的な新市の観光情報の発信や市民のもてなしの心を醸成するなど、新市の魅力を総合的に活かした観光振興を目指します。

なお、全国有数の温泉郷の形成や流域の一体的な自然環境圏の形成など、合併の恵みを活かしながら、温泉関係者や商店街、観光事業者、市民、行政が協働して新市の観光振興ビジョンの検討を行い、新市が一体となって「住んでよし、訪れてよし」のふるさとづくりを実践していきます。

さらに、温泉文化の中心となる総湯やその周辺における温泉情緒の演出など、温泉地のイメージアップに努めます。

### (5) 新産業と雇用機会を創出します

地域経済の活性化および雇用の場を確保するため、小塩辻工場団地等への積極的な企業誘致やアクセス道路の整備、新たな工場適地の調査などを推進します。また、起業家養成アカデミーをはじめ、緑豊かな自然環境の中で起業・就業を希望する都市住民や企業の誘致などにより、創造力のある新たな起業を促進していきます。

これら企業誘致をはじめとする産業振興と連携しながら、多様な雇用機会を充実していくとともに、職業能力の開発支援等により、若者などが安心して働き、暮らせる環境づくりを目指します。

施策の展開方向	主要な施策・事業 (太字は重点プロジェクト支援施策)	協働体制	
		住民	行政
伝統・地場産業の振興を図ります	九谷焼や山中塗等の後継者育成支援(県事業含む)…【プロジェクト⑤】	●	○
	山中漆器産業技術センターの運営支援	○	●
	山中塗等の合同見本市の開催支援	●	○
	伝統文化を活用した国際交流および情報発信の推進	●	●
	加賀・山中ブランドの調査・研究と新商品開発促進 …【プロジェクト⑤】	●	○
	伝統工芸の地域づくりへの活用促進	●	●
農林漁業の振興を図ります	農業生産基盤、林業生産基盤、漁業基盤の整備(県事業を含む)(土地改良、農業用排水路、農道、林道、漁港等)	○	●
	農林漁業の担い手育成…【プロジェクト⑤】	●	○
	経営の安定および近代化支援	●	○
	環境調和型の農作物の生産研究(減農薬・有機栽培等) …【プロジェクト⑤】	●	●
	地消地産型社会の創出に向けた調査・研究…【プロジェクト⑤】	●	●
	農林漁業と観光との連携	●	●
	農作物への有害鳥獣対策の推進	○	●
	地域農業マスタープランの策定と推進	—	●
	森林整備計画の見直し	—	●
商工業の振興を図ります	商店街の活性化支援(個店の魅力アップ、回遊性創出、イベント開催支援等)	●	○
	商店街と観光との連携…【プロジェクト②】	●	●
	異業種間交流や産学官連携の促進…【プロジェクト⑤】	●	●
	付加価値の高い製品の共同開発および新分野進出支援	●	○
	中小企業融資制度	○	●
	ISO14000 シリーズ認証取得の促進と支援〔再掲〕	●	●
観光地の賑わいを再生します	山中・山代・片山津温泉地の活性化事業への支援 …【プロジェクト②】	●	○
	山中・山代・片山津の各温泉地域における修景整備(都市計画道路の整備(県事業含む)、まちづくり交付金事業など)の推進〔再掲〕…【プロジェクト②】	●	●
	温泉文化コミュニティ施設の検討…【プロジェクト②】	○	●
	山中節や芸妓など伝統芸能の普及支援	●	○
	観光施設の個性化と回遊型の観光ネットワークの形成 …【プロジェクト②】	●	●
	鶴仙溪、柴山湯周辺の整備	○	●
	道(まち)の駅の整備と活用	○	●
	観光ボランティアの育成	●	○
	新市の総合的な観光情報の発信…【プロジェクト②】	●	●
	フィルムコミッション*等を活用した新市の情報PR	○	●
	コンベンション誘致の支援	●	○
	観光大学の誘致	—	●
	市民参画型の観光振興ビジョンの策定と推進	●	●

※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

※ フィルムコミッション…映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する活動であり、地域の経済・観光振興、文化振興に大きな効果が期待される。

施策の展開方向	主要な施策・事業 (太字は重点プロジェクト支援施策)	協働体制	
		住民	行政
新産業と雇用機会を 創出します	起業者養成アカデミーの開催と起業支援	●	●
	専門チーム等による積極的な企業誘致の推進 …【プロジェクト⑤】	○	●
	工場立地環境の整備 (アクセス道路、情報基盤等)	—	●
	新たな工場適地の調査検討	—	●
	シルバー人材センターの活用促進	○	●
	雇用情報の提供促進	○	●
	職業能力の開発支援等	●	○
	中小企業大学の誘致	—	●

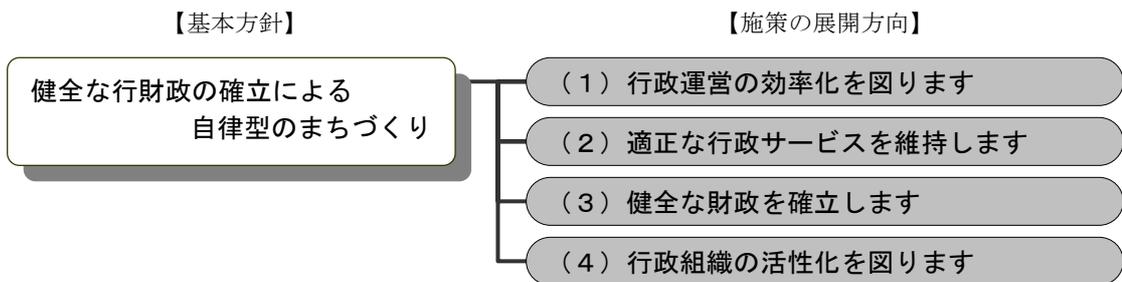
※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

## 7) 健全な行財政の確立による自律型のまちづくり…【行財政】

## ■ 現状と課題

両市町では、これまで行財政改革に取り組み、行政組織のスリム化や健全な財政運営に努めてきましたが、多くの自治体と同様に地方交付税や地方債などに依存した財政構造により、増大する行政需要に対応している現状です。今後、国の財政ひっ迫などを背景として、地方交付税が大幅に縮減されるなど、地方自治を取り巻く動向は、一層厳しさを増すことが予想されます。

このような中、財政規模の縮小を見据えながら、合併を契機として、足腰の強い行財政の再構築が求められます。そのためにも、効率的な行政運営や行政組織の活性化などにより、限られた財源の中でより効果的な行政サービスを推進することが求められます。さらに、将来を担う子どもや子孫たちの時代における過度の財政負担の回避に向けて、健全な財政運営が求められます。



## (1) 行政運営の効率化を図ります

効率的な行政運営に向けて、新市における行政改革大綱に基づき、行政経費の削減、情報技術の活用、民間活力の導入検討など、より少ない経費でより効果の高い行政サービスの提供を目指します。また、行政評価システムの導入により、これら行政サービスの計画から実行、評価、見直しにいたる改善型の行政運営を推進します。

越前・加賀みずといで湯の文化連邦や南加賀広域市町村圏など、広域的な連携を推進します。

## (2) 適正な行政サービスを維持します

高度な知識や技能をもった専門職員の配置や政策立案能力の向上など、行政組織体制の強化を図り、限られた財源の中で、多様な住民ニーズに対応し、顔の見える行政サービスの提供に努めます。

また、協働型のまちづくりに向けて、行政の説明責任を十分に果たし、市民から信頼される透明性の高い行政運営を推進します。

**(3) 健全な財政を確立します**

新市における持続可能な地域経営の基盤を確立し、財政の健全化を図るため、重点的・効率的な事業の選別や地方債の弾力的な運用により、過度の事業投資を控え、計画的な財政運営を推進します。

また、国や県からの財源移譲を要望していくとともに、新市の独自財源の検討や受益と負担の適正化、国や県からの補助金の積極的な導入など、財源の確保に努めます。

**(4) 行政組織の活性化を図ります**

合併に伴い組織の活性化に向けて、職員の資質向上に向けた人事評価システムの充実をはじめ、職員数の適正化やプロジェクトチームの活用など行政組織の簡素化・合理化を図ります。

また、既存公共施設の有効活用や施設の統合整備を推進するとともに、行政組織の再編を検討します。

施策の展開方向	主要な施策・事業	協働体制	
		住民	行政
行政運営の効率化を図ります	行政改革大綱の策定と推進	—	●
	行政評価システムの充実	—	●
	行政経費の節減と合理化	—	●
	情報技術を活用した行政サービスの充実(システムの統合整備)	—	●
	民間活力の導入検討やNPO等の活用	●	●
	住民自治に関する調査・研究〔再掲〕	●	●
	広域的な連携の推進(越前・加賀みずといで湯の文化連邦、南加賀広域市町村圏等)	—	●
適正な行政サービスを維持します	専門職員の育成と適正配置	—	●
	政策立案能力の向上(政策研究チームの組織等)	—	●
	窓口サービスの充実と適正な維持	—	●
	住民説明会等の開催	●	●
	行政情報の積極的な提供、情報公開の推進	—	●
健全な財政を確立します	重点的・効率的な事業の選別と推進	—	●
	地方債の弾力的な運用	—	●
	適正な権限と財源の移譲要望	—	●
	公共料金、税率の適正化	—	●
	独自財源の検討など自主財源の確保	—	●
	各種基金の適正な運用	—	●
	事業コストの抑制	—	●
行政組織の活性化を図ります	人事評価システムの充実	—	●
	職員数適正化計画の策定と推進	—	●
	プロジェクトチーム等の組織	—	●
	公共施設の有効活用と統合整備の検討	—	●
	地域自治組織の適正な運営	●	●
	行政組織の簡素・合理化	—	●

※協働体制の凡例：「●」は主体となる組織、「○」は事業を支援する組織

## 4-4. 重点プロジェクト

### 1) 重点プロジェクトの設定

- これまで行政区域により分断されていた流域が、合併を機に源流から河口にかけてひとつとなります。そこで、合併の恵みを積極的に活かす先導的な5つのプロジェクトを設定し、新市の一体性を強めます。

5つの重点プロジェクトは、基本理念の視点を踏まえ、自然・文化・人の原点を見つめ直しながら地域を考えていくため、これまで行政区域によって分断されていた流域が、源流から河口までが一体となることにより、合併の恵みを積極的に活かす先導的な事業と位置づけます。

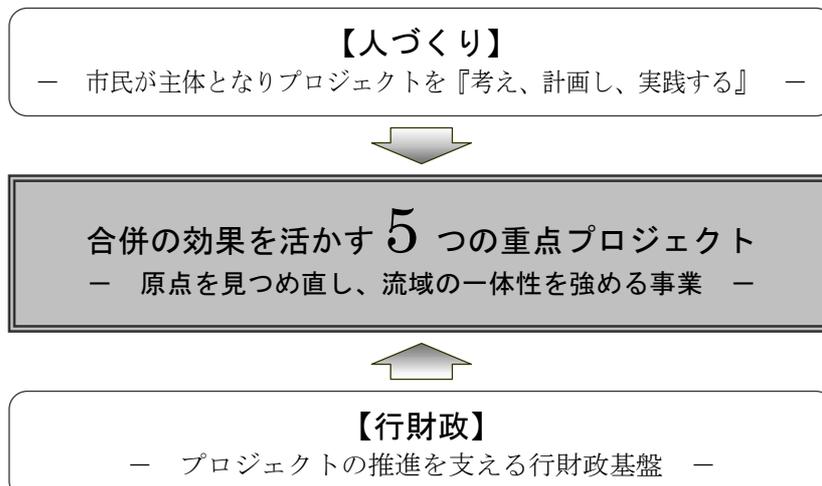
なお、プロジェクトの推進に際しては、それぞれ「人づくり」「行財政」と連携しながら重点的に取り組むとともに、これらの展開により、人口の定着をはじめ、交流人口の増加など、将来の人口減少の抑制を目指します。

#### ■ 基本方針を踏まえたプロジェクトの体系 ■

		分野別の基本方針				
		自然環境	健康・福祉	文化・教育	都市基盤	産業・観光
重点プロジェクト	①『大聖寺川と動橋川の泳げる川プロジェクト』	◎			○	
	②『温泉を活かした癒しと賑わいプロジェクト』		◎		○	○
	③『流域に学ぶふるさと学プロジェクト』	○		◎		
	④『加賀・山中の歴史や自然を感じる風景づくりプロジェクト』	○		○	◎	
	⑤『作り手の心が伝わる加賀・山中ブランドプロジェクト』			○		◎

「◎」：プロジェクトの主分野、「○」：関連分野

#### ■ 重点プロジェクトの推進体制 ■



2) プロジェクト

①『大聖寺川と動橋川の泳げる川プロジェクト』

かつて流域各所の川では、清らかな水辺に子どもたちの歓声が聞こえ、自然の川を舞台として、年長者が年少の子どもたちに遊び方を教えるなど、子ども同士による独自のコミュニティが育まれていました。しかし、近年、都市開発や水質悪化、コンクリートを中心とした河川整備などを背景に、川で遊ぶ子どもたちの姿はみられなくなりました。

合併に伴いひとつの流域として一体的な自然環境圏を形成するという特性を活かし、かつての川を舞台とした元気な歓声が飛び交う空間づくりに向けて、子どもたちが泳げる美しい川への再生を目指します。

子どもたちが泳げるきれいな水づくりには、水源の環境整備や下水道整備はもとより、源流から河口にかけての市民や企業が、適切な排水処理や河川環境の美化活動を実践していくことが求められます。そのためにも、流域の自然を学ぶ環境教育を推進するとともに、各家庭における下水道への加入促進や流域の水を守る森づくりへの参画など、新市の美しい水の再生に向けて、市民一人ひとりができることから実践していきます。

また、清流に棲むホタルやゴリといった自然生態系と共生した水辺環境を創出するため、多自然型の川づくりを推進するとともに、かつての水郷の再生に向けて、加賀越前水郷構想の調査および整備促進に努めます。



## ②『温泉を活かした癒しと賑わいプロジェクト』

山中・山代・片山津の温泉地では、古くから総湯を中心とした温泉文化が醸成され、地域住民や温泉客の心と体を癒し、誰もが温泉街を練り歩き、加賀・山中の文化や人情を肌で感じる温泉情緒が育まれてきました。しかし、高度経済成長の流れを受けて、これまでの温泉文化を基調とした温泉地の賑わいが失われてきました。

新市は、合併に伴い山中・山代・片山津の3温泉地を有する全国有数の温泉郷となります。かつて人々の癒しと集いの場であった温泉地の原点に立ち返り、3温泉の個性を活かしながら、独自の温泉文化の再生、継承を目指します。

温泉地の賑わいを再生するために、療養・健康づくりや地域の交流・ふれあいの場など温泉が有する潜在的な需要を掘り起こし、まちづくりの多様な分野への活用を図ります。市民が3温泉の恵みを享受するため、温泉文化コミュニティ施設の整備を検討するなど、地域に根付いた温泉文化を醸成し、子どもから高齢者までが、総湯を中心とした温泉街に集い会話を楽しみ、元気で病気知らずの地域社会を目指します。

また、地域に経済波及効果をもたらす温泉観光の振興に向けて、商店街と観光との連携をはじめ、地域住民が主体となり個々の温泉地の魅力を高め、加賀温泉郷全体の持続可能な繁栄を目指すとともに、これらと一体となって温泉情緒の漂う町並み整備などを推進します。さらに、キャンバスやいい花お散歩号などを活用した回遊型観光ネットワークをはじめ、総合的な情報発信を推進します。



### ③『流域に学ぶふるさと学プロジェクト』

今日の私たちの豊かな暮らしの背景には、下流の安全な生活を確保するためダムに埋没した上流の集落をはじめ、古くから農山漁村の営みを支えてきた焼畑や坂網猟などの伝統狩猟技術、そして九谷焼や山中塗に代表される地域固有の伝統文化など、大切にすべき多くの歴史があります。しかし、生活様式の変化や経済的発展を重視するあまり、近年、これらふるさととの記憶が失われつつあります。

合併に伴い、愛着のある地名や地域の伝統行事、独自の文化など、地域性の喪失が、一般的に懸念されていますが、本合併では、流域がひとつになることを契機に、歴史に埋もれつつある伝統文化や山村集落における伝統技術などを掘り起こし、歴史の記憶として後世に残していくため、市民によるふるさと学の推進を目指します。

これら埋もれつつある流域の歴史を大切に後世へと継承していくため、専門家のみならず、歴史の語り部となる市民の参画により、流域の歴史を記録にとどめる**集落史等の編纂**をはじめ、**流域の歴史の調査・研究**や農山漁村に息づく固有の生活文化の**継承・活用**を推進します。

また、学校・地域・家庭が一体となって、幼少期から各々の地域の**伝統文化を体感し学習する機会**を設け、流域の歴史を継承していく精神を培うとともに、新市の隠れた魅力を発掘し、個性豊かな地域づくりへの活用を目指します。



## ④『加賀・山中の歴史や自然を感じる風景づくりプロジェクト』

かつて流域には、大日山系を頂に山間や丘陵、平野、海岸といった変化に富んだ自然を背景として、日本の縮図とも言える郷土色豊かな暮らしの風景がありました。これらの風景は、古くから地域に暮らす住民や温泉客など来訪者の原風景として、人々の心を和ませ、郷土への愛着を育んできました。しかし、近年、都市開発の波や利便性を重視するあまり、これら流域の原風景が失われつつあります。

合併を機に、えぬの国、加賀の国江沼郡、大聖寺藩といった共通の歴史の中で、人々の記憶をつくってきた加賀・山中の風景の保全・再生を目指します。

加賀・山中の歴史を感じる風景は、北前船の里や山ノ下寺院群といった歴史的な景観をはじめ、温泉町や農山村集落、白山や大日山の眺望、鶴仙溪、柴山潟、加賀海岸などの自然景観など、多様な景観要素があります。これらの風景を守り、後世へと受け継いでいくには、市民一人ひとりや企業の参画が欠かせません。そのためにも、「ぼくのおうちも景色のひとつ」といった精神に学び、各自が全体との調和を考えた景観整備を推進するとともに、流域の自然風景の保全や歴史的景観整備、工場・商業施設の敷地緑化など、新市のふるさとの風景づくりを推進していきます。

また、建物の外観のみでなく、「美しいむらは、美しい生活がつくる」といわれるように、そこに暮らす風土や生活感などを体感できる風景づくりに向けて、城下町や温泉町の風情、農山漁村の文化、地域に息づく独自の伝統行事や生活様式なども風景のひとつとして大切に守り育てていきます。



⑤『作り手の心が伝わる加賀・山中ブランドプロジェクト』

かつて加賀・山中の地では、山間の木や土を利用して、九谷焼や山中塗といった地域独自の産物を生み出すなど、地場の素材を活かし世界に誇る伝統技術や伝統工芸を築き、多くの人々を魅了してきました。しかし、近年、大量消費をはじめ高度経済成長の波に押され、加賀・山中に根付いてきた本当に価値のあるモノづくりの文化が失われつつあります。

合併を機に、海山川の多様な特産物をはじめ、創造力豊かな産業を築いてきた加賀・山中の精神や職人の技術を結集し、他にはないここにしかない、作り手の心が伝わる新市のブランドづくりを推進します。

地域固有のブランドづくりには、職人をはじめ、地域に暮らす住民が、加賀・山中に受け継がれてきた本当に価値のある産物への認識を高め、モノづくりへのこだわりを持ち続ける覚悟が求められます。また、安全・安心な地元産のものを必要なだけ地域で消費する地消地産型社会の実現に向けて、生産者と消費者が一体となった調査・研究を促進します。

九谷焼や山中塗に代表される職人文化や郷土色豊かな伝統・地場産業の後継者を育成するとともに、伝統技術を活かした産学官の連携による商品開発など、創意・工夫やこだわりのある産業振興を目指します。

また、雇用の場を確保し、地域に活力をもたらすため、専門チーム等による積極的な企業誘致を推進します。



## 第5章. 石川県事業の推進

### 5-1. 石川県の役割

新市は石川県の最南端に位置し、豊かな温泉と歴史的・文化的資源や良好な自然環境を有しており、合併を契機に加賀地域の中核都市にふさわしい発展が期待されます。

石川県においては、本地域の特色を活かしたまちづくりを総合的に支援していくため、幹線道路ネットワークの整備や魅力的な市街地・観光拠点及び良好な生活環境の形成、産業基盤の整備といった県事業を、新市と連携しながら、積極的に進めます。

### 5-2. 新市における石川県事業

#### 1) 幹線道路ネットワークの整備

新市の交通基盤としては、地域内の施設等を効果的に利活用するための幹線道路ネットワークの形成を図るとともに、主要な観光・交通拠点へのアクセス強化を図るため、南加賀道路の整備を進めます。

また、新市の一体化を図るための南北幹線道路の機能強化を検討するとともに、地域間道路として、県道の計画的な整備を促進します。

#### 2) 魅力的な市街地・観光拠点及び良好な生活環境の形成

個性ある魅力的な市街地と観光拠点づくりを目指し、大聖寺地域や温泉地域における都市計画道路の整備を促進します。

また、新市が一体となった生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を促進します。

#### 3) 産業基盤の整備

伝統的工芸品である山中漆器産業の振興については、県立山中漆器産業技術センターを拠点として、後継者の育成、技術の向上を図ります。

農業の振興については、生産性の向上・合理化を図るため、県営ほ場整備事業を進めるほか、片山津丘陵地区の用排水施設整備事業を促進します。

林業の振興については、林道（安谷線）の整備による森林の適正管理を推進するなど、自然環境の保全に十分配慮した事業の推進を図ります。

漁業の振興については、沿岸漁業の拠点としての橋立漁港の基盤整備事業を促進します。

## 第6章. 公共施設の統合整備

### 6-1. 基本的な考え方

公共施設の適正配置と整備については、新市の地理的特性や地域間のバランス、財政状況等を勘案しながら、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分留意し、効率性と利便性を見極め、逐次、統合整備を図っていくことを基本とします。

### 6-2. 整備の方針

新市の庁舎については、既存施設の有効利用の観点から、旧加賀市役所を本庁舎、旧山中町役場を支所として活用し、住民生活に密着した行政サービスの提供を行います。支所における窓口サービスの低下を招かないよう電算システムのネットワーク化を推進します。

教育施設や児童福祉施設については、地域の実情や児童数の推移を踏まえて、適正規模によるサービスの向上を目指し、民営化による統合も含めた検討を行います。

文化施設、スポーツ施設については、施設の利用促進に努める一方、老朽化にともなう施設整備とあわせて、利用者ニーズや運営状況等を総合的に勘案し、類似施設の統合を検討します。

消防関連施設については、消防組織の再編の検討や耐震性を高める施設整備とあわせて、住民サービスの低下を招かないよう、施設の統合を検討します。

## 第7章. 財政計画

### 7-1. 前提条件

財政計画は、合併後の平成17年度から平成32年度までの16か年間について、歳入および歳出の費用毎に過去の実績を基に推計（平成17年度から平成27年度までは、次に掲げる

1) 歳入見込みの前提条件及び、 2) 歳出見込みの前提条件により、また、平成28年度から平成32年度までは、加賀市中期財政計画（平成26年度暫定版）により推計）し、普通会計ベースで作成しています。

#### 1) 歳入見込みの前提条件

##### (1) 地方税・地方譲与税・県税交付金等

個人市民税は、課税人口の伸び率により算出し、法人市民税は、平成13～15年度決算額の平均としています。固定資産税、都市計画税は、税率を現行の加賀市に合わせ、評価替による影響を加味しています。軽自動車税は、登録台数の増加を見込み、その他の税等は、平成16年度予算額で固定しています。

##### (2) 地方交付税

普通交付税は、平成16年度交付額を基準として、合併特例債の償還にかかる交付税措置を含む国の財政支援を見込んで算出しています。特別交付税は、平成15年度決算額と平成16年度予算額から、将来の伸び率と合併支援分を見込んでいます。

##### (3) 国庫支出金・県支出金

国の合併市町村補助金3.6億円と県の合併特例交付金償還額の交付5億円を算入し、建設事業や扶助費は、事業費に応じて算出し、各種事務事業にかかる補助金や交付金は、平成15年度決算額をベースに算出しています。

##### (4) 繰入金

基金繰入金については、病院事業の関連のみ計上しています。

##### (5) 地方債

新市で発行する市債は、交付税措置のある有利な起債を活用し、合併特例債は、11年間で総額160.8億円とし、そのうち旧市町単位の地域振興及び新市の一体感の醸成のための「地域振興基金」に15.6億円を充てることとしています。その他の通常債は、過去の実績及び事業計画に基づき算出しています。減税補てん債は、平成16年度見込額で固定し、臨時財政対策債は、平成16年度見込額の△30%で算出しています。

##### (6) その他歳入

各種分担金・負担金及び使用料・手数料は、平成15年度決算額をベースに算出しています。

## 2) 歳出見込みの前提条件

### (1) 人件費

特別職・議員等報酬は、合併協議会の調整方針を踏まえ、現在の加賀市の単価を基準に算出しています。職員給は、退職・採用の見込数（11年間で△122人）を勘案して算出しています。

### (2) 物件費

委託料や消耗品費、印刷製本費、通信費などの物件費は、平成15年度決算額を基準に、合併による経費削減効果を見込んで算出しています。

### (3) 維持補修費

施設の老朽化に伴う公共施設の維持補修費は、施設の統合整備も視野に入れ、平成15年度決算額を基準に算出しています。

### (4) 扶助費

社会福祉関係は、障害者手帳所持者数の推計により算出し、高齢者福祉関係は、措置入所者数の推計から算出しています。生活保護関係は、山中町の保護実績を上乗せし、過去の伸び率と人口推計から算出しています。児童福祉関係は、対象者数の推計から算出しています。

### (5) 補助費等

各種団体に対する補助金は、合併による統合効果を加味して算出し、一部事務組合負担金については、過去の推移から算出しています。

### (6) 公債費

市・町債の元金・利子の返済に充てる公債費は、過去の借り入れは、償還計画に基づき算出し、合併後については、事業計画に基づき、合併特例債の償還を含む将来の償還額を算出しています。

### (7) 積立金

基金などの貯金の積み立ては、合併特例債を活用した「地域振興基金」を平成17年度から3か年で16.4億円積み立てし、病院事業関連の基金は、平成17年度まで積み立てしています。

### (8) 投資・出資・貸付金

特別会計の投資的事業に対する支援である出資金等は、過去の実績に基づき算出しています。

### (9) 繰出金

特別会計の事業に対する繰出しについては、過去の事業実績や事業計画を踏まえて、繰出基準に従って算出しています。

### (10) 投資的経費

学校や道路など公共施設の整備に充てる投資的経費は、事業計画に基づき、11年間の総額を402.9億円とし、そのうち合併特例債を活用する事業を200.5億円として算出しています。

## ■ 参考) 財政計画における用語解説

### 【普通会計】

…個々の地方公共団体毎に各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分。一般的に地方公共団体における公営企業会計以外の会計をいう。

### 【地方税】

…地方公共団体が課税権の主体となる租税。市町村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税等がこれに属する。

### 【地方譲与税】

…国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税等がこれに属する。

### 【県税交付金】

…県が徴収した税のうちの一定部分を市町村に交付するもの。利子割交付金やゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金等がこれに属する。

### 【地方交付税】

…地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう国から地方公共団体へ交付される資金。

### 【合併特例債】

…合併した市町村が、新しいまちづくりのために行う事業などの経費について、その財源として合併後10年間に発行される地方債。元利償還金の70%を普通交付税で措置。

### 【国庫支出金・県支出金】

…国および県が地方公共団体に対して、特定の事業をすることを目的に用途を指定して交付されるもの。

### 【繰入金】

…特定目的基金や財政調整基金などの取崩しにより一般会計に繰り入れられるもの。

### 【基金】

…地方公共団体が、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産。特定目的基金や財政調整基金等がこれに属する。

### 【地方債】

…地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。

### 【減税補てん債】

…個人住民税等の税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために発行される特別の地方債。

### 【臨時財政対策債】

…地方財政対策の一環として、地方一般財源の不足に対処するため、特例として発行される地方債。

### 【人件費】

…職員や議員、委員、特別職に対して、報酬として支払われる一切の経費。

### 【物件費】

…各種事業の委託料のほか、臨時職員の賃金や消耗品等の需要費、郵便料等の役務費等の支出経費。

### 【維持補修費】

…市町村が管理する公共施設等の効用を保全するための経費。

### 【扶助費】

…生活保護や児童福祉、老人福祉などの各種扶助にかかる支出経費。

### 【補助費】

…広域事務組合など各種団体に対する補助金など。

### 【公債費】

…地方債の元金および利子返済に充てる経費。

### 【積立金】

…年度間の財源変動に備え、特定の支出目的のため、財政規模および税収等に応じて積み立てる基金など。

### 【投資・出資・貸付金】

…財産（基金等）を有利に運用する手段として、公益上の必要性等の見地から投資・出資、および各種行政政策上の目的で、地方公共団体から民間等に対して必要な資金の貸付を行うもの。

### 【繰出金】

…介護保険や国民健康保険、上下水道等の公営企業会計に対して支出および財政支援される経費。

### 【投資的経費】

…市町村において、道路や消防・防災施設等の基盤整備をはじめ、学校やコミュニティ施設といった公共施設など社会資本の建設に充てる経費。

## 第7章. 財政計画

### 7-2. 歳入・歳出の見通し

1) 歳入 (上段:計画額 下段:決算額、平成26年度以降は見込額) [単位:百万円]

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地方税	9,361	9,391	9,411	9,430	9,449	9,470
	9,565	9,310	10,114	10,249	9,851	9,441
地方譲与税	492	492	492	492	492	492
	642	918	344	331	310	302
利子割交付金	72	72	72	72	72	72
	43	31	43	41	42	37
地方消費税交付金	751	751	751	751	751	751
	744	751	731	690	731	730
ゴルフ場利用税交付金	161	161	161	161	161	161
	121	126	125	120	120	109
自動車取得税交付金	189	189	189	189	189	189
	195	187	186	154	94	86
地方特例交付金	245	245	245	245	245	245
	252	214	61	99	114	122
地方交付税	6,863	6,708	6,646	6,641	6,614	6,592
	7,196	7,125	6,784	6,879	7,009	7,415
交通安全対策交付金	15	15	15	15	15	15
	15	16	15	13	13	12
国庫支出金	3,587	3,760	3,773	3,661	3,198	2,582
	3,472	3,339	3,666	3,918	5,980	5,961
県支出金	1,773	1,665	1,645	1,618	1,546	1,513
	1,263	1,297	1,455	1,481	1,748	2,090
繰入金	19	32	64	57	49	42
	1,269	400	271	103	79	34
繰越金	311	326	156	159	345	738
	2,954	3,533	3,788	3,473	4,112	4,221
地方債	2,660	2,998	2,750	2,634	4,410	4,635
	2,037	1,822	1,802	1,785	1,819	1,822
その他	2,013	1,548	1,888	1,639	1,753	1,564
	28,519	28,836	29,054	28,590	28,712	28,167
合計	29,761	28,586	28,589	28,510	32,599	33,276

2) 歳出 (上段:計画額 下段:決算額、平成26年度以降は見込額) [単位:百万円]

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	5,698	5,839	5,891	5,924	5,593	5,077
	5,767	5,852	5,755	5,897	5,183	4,796
物件費	3,878	3,657	3,636	3,615	3,579	3,558
	3,734	3,097	3,422	3,415	3,750	3,801
維持補修費	562	562	562	562	562	562
	606	613	557	443	476	705
扶助費	4,833	4,918	4,967	5,017	5,067	5,118
	4,805	4,824	5,068	5,122	5,425	6,467
補助費等	1,691	1,614	1,591	1,570	1,562	1,556
	1,722	2,041	1,651	1,622	3,307	2,447
公債費	4,870	4,928	4,919	4,734	4,474	4,228
	4,858	4,819	4,800	4,691	4,424	4,131
積立金	758	546	546			
	778	544	660	23	137	112
投資・出資・貸付金	472	457	464	717	725	737
	451	521	429	532	689	659
繰出金	2,996	3,017	3,014	3,051	3,087	3,094
	3,117	2,888	3,006	3,010	3,103	3,365
投資の経費	2,761	3,298	3,464	3,400	4,063	4,237
	3,387	3,231	3,021	3,160	4,731	4,956
合計	28,519	28,836	29,054	28,590	28,712	28,167
	29,225	28,430	28,369	27,915	31,225	31,439

歳入(つづき) (上段:計画額 下段:決算額、平成26年度以降は見込額) [単位:百万円]

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	9,490	9,513	9,535	9,560	9,584
	9,522	9,123	9,162	8,853	8,862
地方譲与税	492	492	492	492	492
	294	274	261	254	254
利子割交付金	72	72	72	72	72
	32	31	24	25	25
地方消費税交付金	751	751	751	751	751
	707	696	690	768	1,233
ゴルフ場利用税交付金	161	161	161	161	161
	103	98	99	99	99
自動車取得税交付金	189	189	189	189	189
	73	83	88	50	35
地方特例交付金	245	245	245	245	245
	92	28	28	26	26
地方交付税	6,398	6,311	6,378	6,439	6,500
	7,484	7,576	7,544	7,408	7,352
交通安全対策交付金	15	15	15	15	15
	11	11	10	10	10
国庫支出金	2,626	2,787	2,783	2,636	2,621
	5,131	4,634	4,581	4,868	4,451
県支出金	1,501	1,565	1,557	1,530	1,537
	1,973	1,994	2,040	1,844	1,810
繰入金	32	32	32	26	1
	522	26	137	570	33
繰越金					
	947	761	483	197	20
地方債	4,150	4,198	3,600	3,380	3,089
	3,379	3,310	2,867	3,000	4,109
その他	1,798	1,773	1,798	1,797	1,796
	1,618	1,506	1,605	1,371	1,305
合計	27,920	28,104	27,608	27,293	27,053
	31,888	30,151	29,619	29,343	29,624

歳出(つづき) (上段:計画額 下段:決算額、平成26年度以降は見込額) [単位:百万円]

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	5,371	5,094	4,993	4,748	4,853
	5,139	4,551	4,682	4,706	4,915
物件費	3,527	3,506	3,485	3,454	3,433
	3,960	3,738	3,910	4,091	3,960
維持補修費	562	562	618	618	618
	604	446	390	476	456
扶助費	5,169	5,221	5,273	5,325	5,378
	6,508	6,631	6,702	6,773	6,782
補助費等	1,554	1,554	1,553	1,553	1,553
	1,772	1,823	1,720	2,384	1,322
公債費	3,879	3,988	4,138	4,241	4,177
	3,669	3,716	3,801	3,847	3,687
積立金					
	773	371	134	45	43
投資・出資・貸付金	737	737	598	560	524
	960	803	922	773	1,802
繰出金	3,110	3,126	3,150	3,175	3,199
	3,408	3,457	3,419	3,517	4,202
投資的経費	4,011	4,316	3,800	3,619	3,318
	3,606	3,705	2,953	2,731	2,455
合計	27,920	28,104	27,608	27,293	27,053
	30,399	29,241	28,633	29,343	29,624

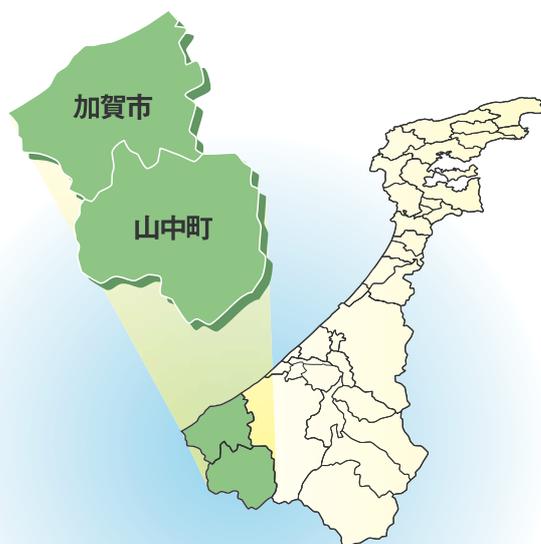
## 第7章. 財政計画

歳入(つづき) (上段:計画額 下段:決算額、平成26年度以降は見込額) [単位:百万円]

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地方税	8,806 8,806	8,799 8,799	8,531 8,531	8,501 8,501	8,474 8,474
地方譲与税	254 254	254 254	254 254	254 254	254 254
利子割交付金	25 25	25 25	25 25	25 25	25 25
地方消費税交付金	1,432 1,432	1,550 1,550	1,550 1,550	1,550 1,550	1,550 1,550
ゴルフ場利用税交付金	99 99	99 99	99 99	99 99	99 99
自動車取得税交付金					
地方特例交付金	26 26	26 26	26 26	26 26	26 26
地方交付税	6,925 6,925	6,807 6,807	6,960 6,960	6,873 6,873	6,829 6,829
交通安全対策交付金	10 10	10 10	10 10	10 10	10 10
国庫支出金	4,571 4,571	4,516 4,516	4,641 4,641	4,416 4,416	4,380 4,380
県支出金	1,845 1,845	1,808 1,808	1,825 1,825	1,831 1,831	1,832 1,832
繰入金	131 131	360 360	455 455	403 403	416 416
繰越金					
地方債	2,744 2,744	2,824 2,824	2,933 2,933	2,632 2,632	2,694 2,694
その他	1,274 1,274	1,262 1,262	1,544 1,544	1,244 1,244	1,233 1,233
合計	28,142 28,142	28,340 28,340	28,853 28,853	27,864 27,864	27,822 27,822

歳出(つづき) (上段:計画額 下段:決算額、平成26年度以降は見込額) [単位:百万円]

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人件費	4,641 4,641	4,669 4,669	4,698 4,698	4,605 4,605	4,400 4,400
物件費	3,994 3,994	3,958 3,958	3,963 3,963	3,965 3,965	3,950 3,950
維持補修費	455 455	433 433	376 376	380 380	374 374
扶助費	6,793 6,793	6,798 6,798	6,803 6,803	6,805 6,805	6,818 6,818
補助費等	1,332 1,332	1,290 1,290	1,319 1,319	1,312 1,312	1,338 1,338
公債費	3,659 3,659	3,691 3,691	3,948 3,948	3,611 3,611	3,710 3,710
積立金	43 43	43 43	43 43	43 43	43 43
投資・出資・貸付金	483 483	713 713	749 749	631 631	641 641
繰出金	4,258 4,258	4,296 4,296	4,365 4,365	4,401 4,401	4,445 4,445
投資的経費	2,484 2,484	2,449 2,449	2,589 2,589	2,111 2,111	2,103 2,103
合計	28,142 28,142	28,340 28,340	28,853 28,853	27,864 27,864	27,822 27,822



## 加賀市・山中町合併協議会

☎0761-72-7833 ☎0761-72-7988

〒922-0811加賀市大聖寺南町二11-5（加賀市市民会館内）

ホームページ <http://www.city.kaga.ishikawa.jp/gappei/>

Eメール [gappei@city.kaga.ishikawa.jp](mailto:gappei@city.kaga.ishikawa.jp)



この計画書は再生紙を  
使用しています。

平成17年1月